

平成30年度 総務部 方針書

総務部長 三浦 淳

1. 部の使命（役割）

総務部は、組織全体のマネジメントが主な役割である。全体を俯瞰し、各機能や活動の検証及び改善を支援し、組織のレベルアップに努め、市民満足度の向上に資する。

2. 平成30年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・事務処理ミスの縮減の具体的な取り組み
- ・適正な人員配置と時間外勤務削減への取り組み
- ・より効果的、戦略的な情報発信の推進
- ・自然災害に対する予防対応の充実

3. 平成30年度の『スローガン』

- ◎職員個々及びチームで深く考え、課題に対処しよう！
- ◎職員各自がそれぞれに人事を尽くそう！

4. 年度目標となる方針（目標）

個の力、組織の力の向上のため、後方支援を効果的に行い、活力ある組織の形成に努め、魅力ある地域並びに将来発展する地域を目指す。

5. 重点取組項目

(1)	項目	職員の資質向上
	取組内容	・文書事務実務の強化 ・事務処理ミス対応マニュアルの周知徹底及び事務処理ミスの縮減 ・法令実務対応に係る基礎力の強化
(2)	項目	機能的で働きやすい職場環境の構築
	取組内容	・組織のあるべき姿を見据えた組織機構改革の検討及び推進 ・事務の棚卸などを活用した適正な人員配置と時間外勤務の削減 ・コミュニケーションしやすい職場の形成とフレックスタイム制の導入検討 ・5S活動の継続推進
(3)	項目	市民対応及び組織内対応の充実
	取組内容	・シティセールス事業対応及びホームページによる情報発信の検証及び改善 ・防災マップ普及活動の推進 ・ソフト、ハード両面にわたる公文書館整備の推進

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況 【現状】

(1) 職員の資質向上

・年間スケジュールに基づき、法令実務等の職務階層別研修及びテーマ別研修を段階的に実施した。

・「事務処理ミス防止対応方針」を作成し、庁内周知及びその実践を推進した。

(2) 機能的で働きやすい職場環境の構築

・数年後を見据えた組織機構再編に向け、総合政策部と連携し、素案の作成及び庁内調整を行った。

・庁内全面禁煙対応及びメンタルヘルス対策の強化について、検討調整を行った。

(3) 市民対応及び組織内対応の充実

・シティセールス事業の方向付けに関して、関係課による検討調整を行った。

・災害発生予測に伴う予防的避難所開設を実施したほか、個別地区等への防災マップの内容説明会を行い、市民への周知浸透を図った。

・公文書館建設工事の進捗管理を行うとともに、「公文書館整備運営計画案」を作成した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

(1) 職員の資質向上

・職務階層別、テーマ別及び指導者養成研修による職員各層のレベルアップの推進。

・「事務処理ミス対応方針」に基づく年間スケジュール表及び公金、準公金取扱マニュアルの作成。

(2) 機能的で働きやすい職場環境の構築

・組織機構再編に向けた庁内、議会対応並びに適切な人員配置への取り組み。

・庁内全面禁煙対応及びメンタルヘルス強化対策の調整推進。

・会計年度任用職員制度導入及びフレックスタイム導入に係る検討の実施。

(3) 市民対応及び組織内対応の充実

・シティセールス事業推進に係る庁内方針の確立。

・防災講話の推進による防災マップ内容の周知推進と総合防災訓練等の実施による災害即応態勢強化への取り組み。

・公文書館建設工事の進捗管理と「公文書館整備運営計画」に基づく保存文書の適正処理及び地元地区との敷地活用協議の実施。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

(1) 職員の資質向上について

・職務階層別、テーマ別研修等は初年度としては相応に実施できた。新年度は基礎研修（法務、財務、税務等）を充実する必要がある。

・「事務処理ミス対応方針」及び「準公金マニュアル」を作成した。この周知徹底及び改善、定期的な進行チェック、業務手順書の作成などがこれから必要となる。

(2) 機能的で働きやすい職場環境の構築

・組織機構改革に基づいて、新年度人事異動を実施した。優秀な人材の確保に関しては、特に専門職の確保で課題が残った。必要な人材の確保のため、対応の検証と改善を進める必要がある。

・「働き方改革の推進」に基づく条例改正により、時間外勤務の削減並びに休暇の取得奨励について、周知徹底、指示及びチェックを進めていく必要がある。

・「受動喫煙防止対応」に基づく「庁内全面禁煙対応」に関しては、新年度早期の庁内決定並びにその施行を図る必要がある。

・「会計年度任用職員」への制度対応では、新年度上半期にも条例化を図り、H32年度からの施行を図る必要がある。また、「フレックスタイムの導入」に関しては、引き続き検討を進める必要がある。

(3) 市民対応及び組織内対応の充実

・シティセールス事業では、大きな方向性を庁内決定しており、早急に基本コンセプトの庁内決定と引き続き事業推進を図る必要がある。

・市ホームページについては、他の媒体との有機的な連携及び活用を進めつつ、新年度中にその内容刷新を行う見込みである。

・防災マップを活用した地区や学校等を対象とした防災講話や啓発は、相応に開催することができた。新年度も引き続き本活動を継続していくほか、地域防災計画の改訂を行う必要がある。

・公文書館整備の推進に関しては、ハード事業は概ね進捗しており、「公文書館整備運営計画」も作成している。新年度は、解体及び外構工事のハード整備とともに、オープンに向けた運営体制の確立、関係例規の整備、文書目録の整備、地元地区との敷地活用協議を進める必要がある。